

承認第 5 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

記

専決第 6 号 令和 7 年度上富田町一般会計補正予算（第 10 号）

令和 8 年 5 月 18 日提出
上富田町長 奥 田 誠

専決第 6 号

令和7年度上富田町一般会計補正予算（第10号）

令和7年度上富田町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和8年 3月31日専決

上富田町長 奥 田 誠

第1表

繰越明許費補正

【追加】

款	項	事業名	金額
3. 民生費	3. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当給付事業	千円 1,020
6. 商工費	1. 商工費	スポーツセンター人工芝撤去事業	44,000
合 計			45,020